

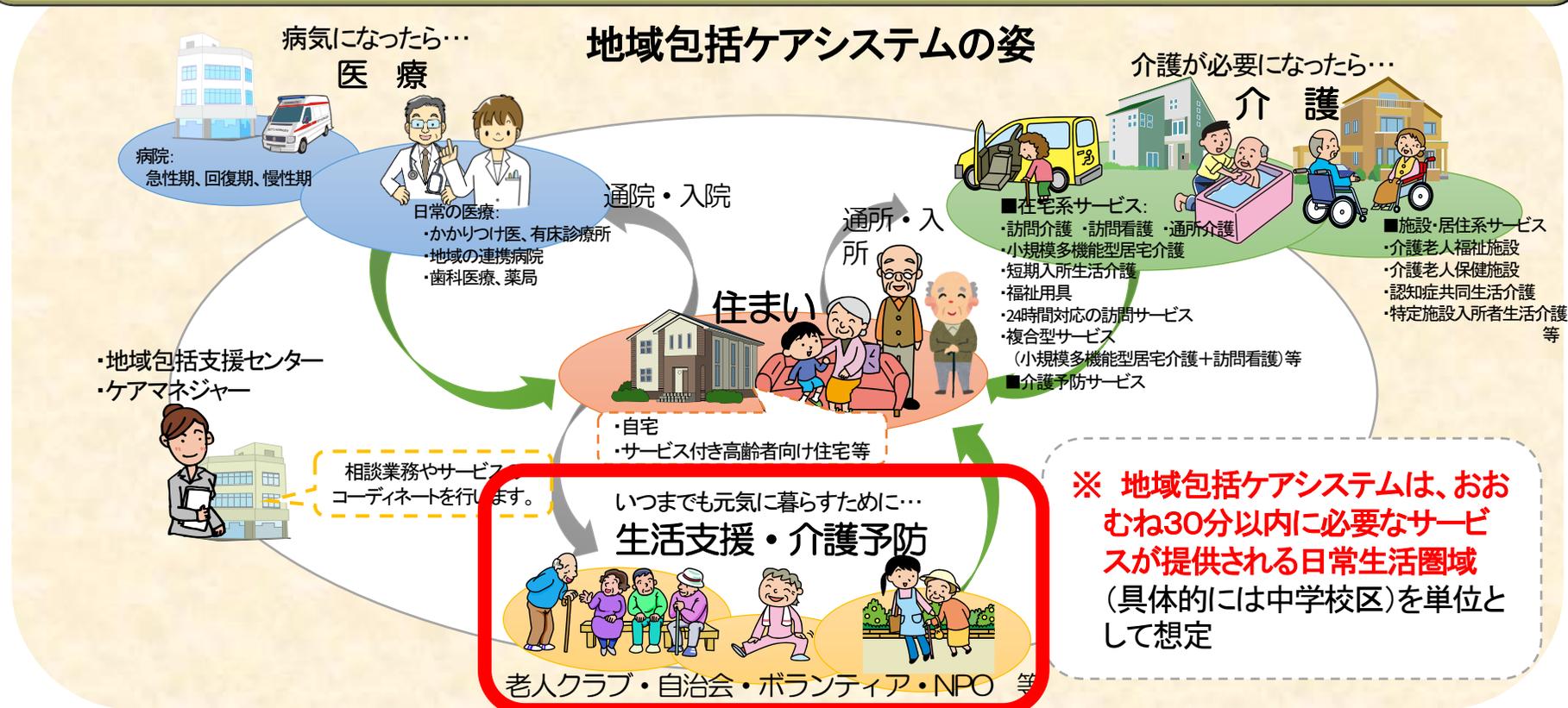
生活の足の確保

～将来に備えて～



地域の考え方

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



地域の移動・外出を支える交通手段

道路運送法

許可

バス
タクシー

運賃OK

路線バス、コミュニティバス、
デマンドバス



タクシー、デマンド乗合タクシー、
介護タクシー、UDタクシー



自家用有償旅客運送 2006～

登録

①市町村運営有償運送

- 交通空白
- 福祉

非営利の範囲で
運賃OK

②公共交通空白地有償運送

…タクシーが営業しない地域などで
住民全体を対象にNPO等が行う

③福祉有償運送

…障害者・要介護・要支援認定者・透析患者等を対象に
NPO等が行う。一般の高齢者は不可



互助
活動

許可・登録の手続きが不要な運送

運賃NO

…地域福祉の観点から住民たちが互助の精神でつくる移動・外出手段

国土交通省 通達（事務連絡/平成18年→一部改正/平成30年3月30日）

「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について」

- (1)- 1 利用者からの給付が、**好意に対する任意かつ自発的な謝礼**と認められる場合
- 2 **自治会等**が地域づくりの一環として**運行に必要な経費を賄う**場合。利用する・しないに関わらず 会費等が一律の場合
- (2)- 1 利用者からの給付が野菜や地域通貨など換金性が乏しい財物などで行われる場合
- 2 ボランタリーなサービスを相互に提供し合う場合
- (3) 利用者からの給付が**ガソリン代実費、道路通行料、駐車料金(特定費用)のみ**の場合
- (4)- 1 市町村の事業として**市町村の車両で実施**されるなど、**利用者の負担がゼロ**の場合
- 2 **自家輸送**の場合（ホテルやゴルフ場の送迎など本来の利用料に差がない）
- 3 子どもの預かりや**家事身辺援助等のサービスと一体的に行われる**場合 
- 4 利用者の所有車両で送迎を行う場合

道路運送法による許可・登録が不要な形態

①完全無償型	運送の対価を利用者からまったく負担しないもの。物品や地域通貨・時間預宅ポイントなど。金銭的換算困難又は流通性の乏しい財物により対価を負担するなど。自治会費や任意の謝金。
②無償・実費負担型	ガソリン代実費程度、他に道路通行料や駐車場料金・保険料等も含む
③自家輸送型	自家輸送の形態。主となるサービスに付随して、運送の対価を得ずに行う形態。サロンやデイサービスの送迎等。
④介護・家事身辺援助等のサービスと一体型	介護や家事等の有償サービスが主な提供で、その中に車両を使った送迎も含まれている形態。送迎があるのとないとで利用料がかわらなければ良いという形態。実費は別に徴収可
⑤地域資源共有型	運転と車両を別々に手配。運転の役務に対する謝金支払は可。

「生涯、い「旅」が豊かな高齢者のために」

高齢者の移動手段を 確保するための制度・事業モデル パンフレット

「高齢者の移動手段確保」に関する調査報告書
高齢者の移動手段確保に関する調査報告書
高齢者の移動手段確保に関する調査報告書
高齢者の移動手段確保に関する調査報告書



かわかみ絆の会 (佐賀市大和町)

平成27年6月～



さるこーカー (佐賀市久保田町)

平成30年4月3日～



始めに氏神様である香椎神社の村田宮司様に安全祈願をしていただきました。

コセべんりカー (佐賀市巨勢町)

令和2年10月1日～



佐賀市HPより

中原たすけあいの会 平成12年9月～令和3年3月 外出支援実績(H27年度)

	利用人員	延べ利用人員
福祉有償運送	55	2,177
無償運送 (もやい号)	41	2,788
合 計	96	4,965



「もやい号に乗る利用者」

佐賀市鍋島「カフェハーモニー鍋島」

毎週木曜日
カフェの日 10:00~15:00



火曜日 ダンベル体操



高齢者の困り事「おたがいさん」



除草作業をしたボランティアの男性(左)にチケットを手渡す依頼者＝佐賀市久保泉町町分地区

65歳以上の割合を不す高齢率は同市全体が28%に対し、久保泉校区は38%に上る。昨年8月、町分地区のお年寄りが集まる長寿会で「生活の中で困り事」に関するアンケートを取った際に困り事を受け、解決できる方法について、会員を含む住民有志で検討した。

久保泉町 町分地区

住民が有償ボランティア

佐賀市 高齢者の生活の困り事に地域の有償ボランティアが対応する取り組み「町分おたがいさん」が16日、佐賀市久保泉町の町分地区で始まった。ごみ出しや除草作業などを担い、住民同士の支え合いを通じて住みよくなる解消につなげる。

ごみ出しや除草作業など

地区の高齢者120人への聞き取り調査からニーズを把握し、大分、福岡両県のボランティア団体の視察などを通じて有償ボランティアを取り入れた。電球の交換、話し相手・見守り、ごみ出し、除草作業の四つのメニューを用意し、その他の相談にも応じる。依頼者は一枚当たり250円の手

16日に地区の公民館で発会式が行われ、横地幹夫代表(78)は「生活困難者が増えている実情があり、住民同士が得意なことを生かして困っている人のお手伝いができる仕組みをつくった。これから課題もあると思うが、皆で乗り越えていきたい」と述べた。その後、初回の活動があった。小川千鶴子さん(79)の自宅では、サポーター12人が庭の除草作業を30分間行った。小川さんは「ママシがいると聞いた場所は怖くて草むしりができずじまいました。おかげで助かりました」と喜んでいた。(中島野愛)



住民同士の支え合いなどを確認した「町分おたがいさん」の発会式＝佐賀市久保泉町の町分2公民館



【おたがいさん事務局スローガン】

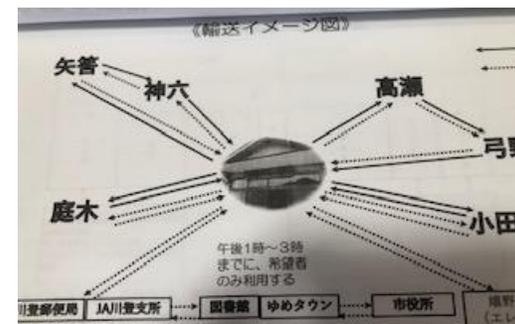
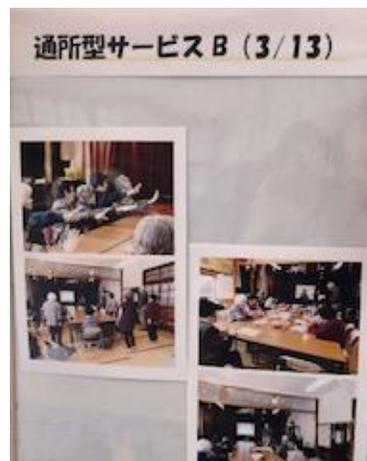
- ①できない理由を探すのではなく、できる方法をできるまで諦めずに考える
- ②Late help is no help(遅い助けは助けにならない)

2022年5月～

◆中学校跡地を活用「かんころの家」 (西川登町)



左から民生委員兼生活支援コーディネーターの井手さんと
武雄市第1層生活支援コーディネーターの林さん



福岡市西区 元岡校区田尻東町内会 買物支援バスツアー(平成28年10月～)



今出集会所



左:高岡さん



前提として

移動ってどこが管轄？



損保ジャパン、移動支援サービス専用自動車保険を販売

ボランティアが自分の車を使って行う移動支援活動のための保険ができました。

自家用有償旅客運送（※）や登録不要の互助活動として実施される移動支援を行う際、ボランティアが自分の車両を使用して活動している時に交通事故が発生すると自身が加入する自動車保険を使用する必要がある、経済的な負担が大きくなることが問題になっています。こうした課題に対応するために開発されたのが、下記の自動車保険です（対人・対物、オプションで車両保険にも加入可能）。

※バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。

■保険契約

- ・ 移動支援活動を行う団体に限り（法人格は不問）。
- ・ 年間契約です。
- ・ 対象車両やサービスが管理されていることが必要です。

■対象となる車両

- ①登録ドライバーもしくは家族名義の車両
- ②社会福祉法人等から無償で借り受ける車両



安全のために

安全運転講習会



移動がなぜ大切か

移動できなくなれば・・・

「買物や通院どうしよう」

→ 生活支援

「どこにも出かけられなくなるのでは」

→ 社会参加

「体が弱くなるのでは」

→ 介護予防

移動がなぜ大切か

人口減少・高齢化の中で移動ができないことによるリスク

総交通量の
減少

消費の低迷
まちの衰退

住まい方の
見直し

介護リスク

社会保障費
の増大

もう移動サービスはつくれる

- 全国で住民主体の移動サービスが増えている
- 「地域で」「住民で」 つくろうと言えるように
- 登録や許可のいらぬ運送が「公」に
- 住民のやりたいを補助する制度（総合事業）